

【科目情報】

授業コード	1FCB615010	科目ナンバリング	FCALAW84015-J1
授業科目名	経済法2		
担当教員氏名	澁川 和彦		
開講年度・学期	2022年度前期	曜日・時限	水曜1限
授業形態	講義		
単位数	2単位		

【シラバス情報】

授業概要	<p>本講義では、ロースクールにおける経済法講義あるいはこれから得られることが期待されるものと同等の独禁法にかかる知識を習得していることを前提として、実際の具体的な事例を通じて、独禁法上の諸問題を、より詳しく検討する。独占禁止法の3本柱である私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法に加えて、企業結合規制について、主要な判例及びそこで問題となった法的論点を学び、具体的な事例の検討を通じて、実践的な経済法の応用力を高め、独占禁止法上の問題がどのような場合に発生し、どのように法的な対応すべきなのかについて学習していく。</p>
到達目標	<p>経済法の理論を法律実務において用いることができるようになるための基本的知識と技術を習得するため、経済法の独禁法の3本柱（私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法）を中心とした各行為類型の主要判例・学説の理解を高め、経済法の応用的な問題を解くことができるようになることが本講義の目標である。具体的な事例の検討を通じて、どのような場合に独占禁止法上の問題が生じるのか、法的なエンフォースメントによりどのような解決手法が望ましいのかについても説明できるようになることを目標とする。</p>

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	経済法の基礎理論	経済法の基本概念、独禁法の三本柱について具体的な事例を挙げながら検討する。
第2回	企業結合規制：基礎（1）	企業結合規制の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：八幡・富士製鉄合併事件、新日鉄・住金合併事件）
第3回	企業結合規制：基礎（2）	企業結合規制の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：JAL・JAS事業統合、ASML・サイマー事業統合事例等）
第4回	企業結合規制：応用（1）	企業結合規制事例の検討（○）
第5回	企業結合規制：応用（2）	企業結合規制事例の検討（○）
第6回	私的独占：基礎（1）	私的独占の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：インテル事件、パチンコ機製造特許プール事件、ニプロ事件等）
第7回	私的独占：基礎（2）	私的独占の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：日本医療食協会事件、パラマウントベッド事件、福井県連事件等）
第8回	不公正な取引方法：基礎（1）	不公正な取引方法の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：ロックマン事件、新潟タクシーチケット事件、等）

第9回	不公正な取引方法：基礎（2）	不公正な取引方法の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：東洋リノリウム事件、オートガラス事件、芝浦と畜場事件等）
第10回	私的独占の禁止・不公正な取引方法：応用（1）	私的独占・不公正な取引方法事例の検討（○）
第11回	私的独占の禁止・不公正な取引方法：応用（2）	私的独占・不公正な取引方法事例の検討（○）
第12回	不公正な取引方法の規制：基礎（3）	不公正な取引方法の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：マイクロソフト事件、東芝エレベータ事件、ハマナカ毛糸再販事件、大分大山農協事件等）
第13回	不公正な取引方法の規制：基礎（4）	不公正な取引方法の主要な判例・審決を取り扱い検討する。（例：SCM事件、ジョンソン・エンド・ジョンソン事件、資生堂花王対面販売義務事件、第一興商事件、ディー・エヌ・エー事件）
第14回	私的独占の禁止・不公正な取引方法：応用（3）	私的独占・不公正な取引方法事例の検討（○）
第15回	私的独占の禁止・不公正な取引方法：応用（4）	私的独占・不公正な取引方法事例の検討（○）
第16回	期末試験	

成績評価方法	絶対評価 レポートを30%（上記「事前・事後学習の内容」において「○」が付されている時期に実施する。具体的事例の解析を内容とする。）、期末試験を50%、平常点（講義における議論への参加状況および理解度チェック課題）を20%として評価する。
履修上の注意	なし
教科書	金井貴嗣ほか編著『独占禁止法』（弘文堂、第6版2018年）、川瀨昇ほか編著『論点解析経済法』（商事法務、第2版、2016年）及び金井貴嗣ほか編著『経済法判例・審決百選』（有斐閣、第2版、2017年）を用いる。
参考文献	金井貴嗣・川瀨昇・泉水文雄編著『ケースブック独占禁止法』（弘文堂、第4版、2019）
その他	